

教育委員会会議次第

平成26年6月6日（金）15:00
教育委員会会議室

1 開 会

2 案 件

(1) 議 案

議案第6号 「全国学力・学習状況調査の結果公表について」
(指導第一課長)

(2) 協議

協議① 「平成27年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準及び
選定資料について」
(指導第一課長)

(3) その他報告

その他報告① 「保有個人情報開示請求に係る不服申立について」
(服務争訟担当課長)

その他報告② 「情報公開請求に係る審査請求について」
(服務争訟担当課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 平成26年6月6日（金）
- 2 開催時間 15:04～15:53
- 3 開催場所 教育委員会会議室
- 4 出席委員 川原房榮（委員長） 吉田ゆかり シヤルマ直美 伊藤一義 彌登 章
垣迫裕俊（教育長）
- 5 事務局職員
- | | |
|--------------|--------|
| 教育次長 | 岩渕 英司 |
| 総務部長 | 小澤 周三 |
| 学務部長 | 花本 潤一 |
| 指導部長 | 渡邊 義隆 |
| 教職員研修・企画担当部長 | 大庭 正美 |
| 生涯学習部長 | 宇佐美 健次 |
| 人権教育担当部長 | 大竹 順司 |
| 総務課長 | 平野 義人 |
| 企画課長 | 松成 幹夫 |
| 施設課長 | 佐村 良夫 |
| 指導企画課長 | 今村 剛志 |
| 指導第一課長 | 弥永 和利 |
| 指導第二課長 | 平池 秀幹 |
| 特別支援教育課長 | 入尾 忠之 |
| 教職員課長 | 太田 清治 |
| 学事課長 | 吉竹 直人 |
| 学校保健課長 | 安藤 光春 |
| 生涯学習課長 | 梅下 勝己 |
| 教育課程担当課長 | 河村 信孝 |
| 服務争訟担当課長 | 吉永 一郎 |
- 6 書 記 総務課庶務係長 田内 淳也
総 務 課 末永 圭
- 7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会会議録（平成26年6月6日）

1 開 会

15:04 川原委員長が開会を宣言

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・議案第6号 「全国学力・学習状況調査の結果公表について」
- ・その他報告① 「保有個人情報開示請求に係る不服申立について」
- ・その他報告② 「情報公開請求に係る審査請求について」

2 会議録署名委員の指名

川原委員長が会議録署名委員に、吉田委員と伊藤委員を指名。

3 案 件

(1) 公開案件

協議① 「平成27年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準及び選定資料について」

指導第一課長が説明。

[説明要旨]

- ・教科用図書選定に当たっての調査研究の全体的観点
- ・各教科共通の選定の観点
- ・教科ごとの選定の観点

川原委員長／信濃教育会出版部に理科と生活科であがっている。見本本がないとなっているが、調査研究の対象になるのか。目録中にはあがっていない。

もう1点、都道府県教育委員会の指導・助言・援助ということで各市町村に矢印が向いているが、採択までの選定資料等についての指導・助言・援助なのか、あるいは、採択結果についても、県教委の関わる余地があるのか伺う。

指導第一課長／信濃教育会出版部の件であるが、会社が小規模ということで、北九州市には1セット送られている。その1セットについては、中央図書館に展示しており、意見等、コメントをもらえるため、採択にあげるようになっている。

選定資料等は県から送られてくるが、採択地区である北九州市教育委員会として、最終的に採択をするという権限を持っている。

教育課程担当課長／おわびを申し上げる。「信濃教育会出版部」は、正しくは「信州教育会出版社」である。

具体的には、理科4冊、生活科2冊をこの出版社が出しており、県教委から各政令市、市町村の教育委員会に見本本が送ってくる。信州教育会出版社の見本本は、政令市だけに送っているということであった。したがって、学校に巡回することはできないため、中央図書館に展示して、学校にその旨をアナウンスし、閲覧できるようにしたいと考えている。

協 議 終 了

彌登委員発議

彌登委員／6月3日、熊本で行われた指定都市会議に出席した。教育委員会制度改革の件が中心であった。新教育長の選任についてという内容で、約2時間半の協議会であった。

(2) 非公開案件

議案第6号 「全国学力・学習状況調査の結果公表について」

指導第一課長が説明。

[提案理由要旨] 平成26年度全国学力・学習状況調査の実施要領を受け、本市の全国学力・学習状況調査の結果公表の方針を決定するため、この議案を提出する。

原案可決

その他報告① 「保有個人情報開示請求に係る不服申立について」

サービス争訟担当課長が報告。

[報告要旨]

- ・ 不服申立人及び代理人
- ・ 一部開示とした理由
- ・ 不服申立ての趣旨及び理由
- ・ 不服申立てに対する処分庁の説明

非公開案件のため、質疑省略。

報告終了

その他報告② 「情報公開請求に係る審査請求について」

服務争訟担当課長が報告。

[報告要旨]

- ・ 本件にかかる行政文書
- ・ 審査請求の趣旨及び理由
- ・ 本件審査請求に対する処分庁の説明

非公開案件のため、質疑省略。

報告終了

4 閉会

15:53 川原委員長が閉会を宣言。